令和元年度第2回地域福祉推進委員会会議録

日時	令和 2 年 2 月 18 日(火)午前 9 時 30 分~11 時 30 分
場所	宇治市役所 8 階大会議室
参加者	委 員 : 加藤委員長、岡野委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、松本委員、 迫委員、藤本委員、伊藤委員、栢木委員、高橋委員、曽谷委員 小山委員、濱田委員、藤田委員、小松委員、谷﨑委員、原委員 桝村委員、森委員、山本委員 (欠席委員:伊勢村委員、上西委員、河渕委員、原田委員) 事務局 : 星川福祉こども部長、藤田健康長寿部長、 澤田福祉こども部副部長兼地域福祉課長、木田地域援護係長、 福井主任、幡山主事、土田事務局次長(社協) 傍聴者 : なし
	会議次第 [1] 開会 [2] 宇治市自殺対策計画策定について 1) 「宇治市自殺対策計画(初案)」に対する意見募集の結果について 2) 「宇治市自殺対策計画(最終案)」について [3] その他 ◆次第2 宇治市自殺対策計画策定について 1) 「宇治市自殺対策計画(初案)」に対する意見募集の結果について
委員長	事務局からご説明をお願いします。 <資料に基づいて説明>
委員長	ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問はございますか。 (委員より、意見なし)
委員長	2) 「宇治市自殺対策計画(最終案)」について それでは、事務局より説明をお願いします。
委員長	<資料に基づき説明> 関連しますので、資料7 事前質問票に対する見解を事務局よりご説明いただい てから、各委員にご意見をいただきたいと思います。
事務局	資料7 事前質問票のご意見につきましては、計画最終案の「基本施策1 つながり支え合うネットワークの強化」の部分にも記載させていただいておりますが、自殺対策を推進するにあたっては、行政だけではなく、ご意見のとおり、地域で活動されている団体や市民と連携・協働することが必要であると考えておりますし、

地域の皆様の力をお借りすることも多くあると思います。それから自殺対策推進本部自体はあくまでも庁内機関の位置付けにはなりますが、計画の進行管理をお願いすることになる地域福祉推進委員会や、各分野のネットワークなどを活用させていただきながら、今後も連携・協働を図っていければと考えております。

委員長

最終案の 14 ページの(基本施策 4 の説明文の後段の)部分でも、事前質問に関連して加筆されているようにも思います。

では、早速でございますが、事務局にて、推進委員や市民からいただいた意見を 精査し、誤解を招くような表現や分かりにくい文言についても、加筆、訂正をして いるところです。

何かお気づきのこと、これはどうだろうという疑義についても、ご自由にご意見をいただきたいと思います。

委員

自殺の原因は健康問題、家庭問題、生活問題で約30%になっています。 私は健康問題とお金の問題だと理解しています。

高齢になって不安になる要素を3Kと読んでいます。ひとつは健康。40歳くらいから注意しないといけない。

それと経済。これがお金です。

そしてもうひとつは、こころ。これは生きがいです。いろいろな趣味をもっても らうとか。健康問題とお金の問題は自殺の原因になっていると思っています。

自殺に至るまでの過程があります。いろいろなことがあって最終的に自殺される ということになるわけです。過程の段階で、事前に発見する、あるいは立ち直って もらうという機会を捉えるのは、やはりお住まいの地域の方々が気づいてあげた り、あるいは仲良くサロン活動したり、おしゃべりしたりすることから、立ち直る きっかけが出てくるのではないかと考えています。

学区福祉委員会、喜老会、女性の会等の団体の方々も、それぞれ活動はいろいろとしているのですが、それを超えてお互いに協働して活動していく体制を作っていくのがよいのではないかと思います。

「全ての力を借り」というのは、そこには書いておりませんが、「町内会・自治会」のことを指しています。

地域で何かに取り組むには、団体ももちろん大事ですが、やはり町内会・自治会を放っておいてできるとは考えておりません。絶対に巻き込まないといけないと思っています。

今までと違って、高齢になっていきます。支える力のある元気な人と、支えてあ げないといけない人それぞれがあると思いますが、地域でしっかり確認しながら自 殺対策に取り組んでいったらよいと思います。

私も健康長寿社会を目指してということで、22 学区の学区連協の代表をさせて もらっています。活動の方針に、「健康長寿社会」ということを決めまして、2年 間させてもらいました。

代表になって一番に考えたのは、学区福祉委員会の千数百人の人数では絶対無理だと思い、喜老会に頼みに行きました。学区福祉委員会と喜老会が一緒になって、何とか健康長寿社会を実現しましょうということで。頼みに行ったのが平成28年の11月でした。結果、平成29年2月に0Kということになりました。大きな組織ですから、いろいろなことを検討していただきました。「一緒にやろう。」という

ことになって、今ぼちぼち進めているところです。

私個人的には、女性の会とかいろいろな団体に働きかけて、みんなで取り組んでいく必要があると考えています。一緒にやらないと、物事はなかなか進まないと思っています。喜老会とは一緒に健康長寿社会をやろうということになっていますが、まだ本当にぼちぼちというところです。

私の一番言いたかったことは、自殺の原因になるのは、健康とお金だと思います。 それからもうひとつは、そういった問題を地域で解決していかなければならないと 考えます。以上です。

委員長

ご趣旨は、(最終案の) 14 ページ (5行目) に、「市民と協働して」という文言が入りましたので、「しっかり意識して取り組みなさい。」ということでしょうか。

委員

今お話がありましたように、できるだけ一緒にいろいろとやっていくということですが、ただ全体的に全て一斉でというわけにはなかなかいきません。だから、できるところからやっていこうということです。喜老会というのは、そんなに力強い団体でもありません。市役所、社協、その他の団体から指導を受けたり、いろいろなところと協力したりしながらやっていかないといけないと思います。地域の喜老会の役員会をやりますが、これからは地域包括支援センターをひとつの軸としながら、いまの福祉委員会、喜老会、もちろん当事者団体である自治会・町内会、そしてまた介護者の会とか、認知症家族の会とか。課題によってうまく連携しながら、一緒になって共催でやっていこうかということで、そういう話を進めておりました。

いま委員長がおっしゃったように、書かれている文言について見ておりまして、 併せて言わせていただきますと、最終案になるところで、随分とよくまとめていた だいたと喜んでおります。

例えば、(資料3-1の)市民の方からの意見に対しても、非常に丁寧にきちんと答えてらっしゃると思います。国会とはえらい違いだと思いながら。きっちりと誠実に答えてらっしゃるという思い、非常に私は感銘致しました。

若干私が提起したところが消えたところもありますが、けれども全体を通して、 表現もうまく丁寧に使えていると思います。

例えば(最終案の22ページの)「犯罪被害者等支援」のところですが、私は被害者だけなく、加害者の家族も大変だと思います。覚せい剤等の問題を起こした人の家族も大変だと思います。そういう点も思っていたのですが、そういう点も含めて、弱い人の立場も十分目を配って書かれているのではないかと思います。よくおまとめになったと思っております。ありがとうございます。

委員長

常々おっしゃっている、高齢者が持っている人生の知恵、認証値、経験値、こういったものを、苦しんでいる若者やあるいは壮年の人たちに、しっかりつなげていく、活かしていくということは、非常に重要ですので、今後ともご指導をお願いしたいと思います。

委員

前回、委員長からも40代の意見ということでご期待いただいていたので、今回はひと言と思っています。

男性の 40~60 代の自殺が 3 分の 1 を占めるという深刻な状況という加筆をして

いただいて、具体的な記載があるのは、僕らの世代にとって、他人事ではないということを伝えるのに、すごくよいメッセージだと思っています。

若者のそれと、高齢者のそれとは、またアプローチが違うところもあると思っています。

職業別のところで、無職者、有職者だけでくくってしまうのはいかがなものかということは、なるほどと思います。有職者の中でも、毎日仕事が来ている人は、明日も予定があるし、ちょっと踏みとどまれる方も多く、長期に休業されている方も実際確かに多くいらっしゃると思います。そういった方への具体的なアプローチは本当に難しく、各企業の努力も必要だと思いますが、そういった休業者へ具体的にアプローチできるのであれば、私たちの世代で有効だと思います。

もし私が悩んでいたとして、地域包括支援センターに相談しにいくかといえば、 それはちょっとそぐわないような感じがします。

相談窓口についても、(最終案の)16ページあたりが私たち世代への支援にあたるとは思うのですが、具体的な支援先ではないなぁ、という印象なのです。

難しい面もあると思いますが、若者と高齢者の支援とは違う、でも人数が多いというところで、具体的にこの計画に落とし込むというのはとても難しいとは思うのですが、この計画を進めていく上でのエッセンスのひとつと言いますか、そんな形で意識していただけたらいいと思いました。意見です。修正ではありません。意見のひとつとさせていただけたらと思います。

委員長

若者、あるいは 40 代の人たちが追い込まれている状況につきましては、SNS やインターネットの世界で救いを求めていたりする場合もあるかもしれません。そういったことについても、いろいろ研究して取り組んでいく必要があると思います。 今後ともよろしくお願いいたします。

委員

21ページのところです。

(8) その他様々な悩みを抱える人等への支援」の表中の「相談窓口等での対応」で最初は「ひきこもりの方やLGBTなど性的マイノリティの方」、続いて、「生きづらさを抱える人に対し」とありましたが、「方」から「人」にどういう理由で変更されたのでしょうか。教えていただけたらと思います。

事務局

今回の計画に際しては、「方」という呼び方と、「人」という呼び方が混在していましたので、計画ということを考えた場合に、「人」の方が適切であろうということで、「人」に変えさせていただいたところです。

委員

私はそれが分からないのですが。

見出しの「((8) その他様々な悩みを抱える)人等への支援」ということから考えると、読む人から見たら、「方」の方が分かりやすいのではないかと思ったのです。

「人」になると、文語的にどうなのでしょうか。「人」と「方」というのはどうなのでしょうか。

委員長

「方」というのは敬語に近い表現になるので、一般的な表現をするということで「人」に変えたということです。

そういう意味では、ものすごく深い意味があるのではないと思うのですが。

委員

そういう意味では「方」の方が、やわらかいように思いますが。

「人」が3つ続くこともあるし。

見出しの「((8) その他様々な悩みを抱える)人等への支援」の「人等」ということになれば、複数か、別のものも考えているということになるのではないかと思ったりするのですが。

「人」より「方」の方が日ごろからよいと思っています。行政が使う答弁でも、 表現上「人」よりも「方」の方がよいのではないかと思っています。

どちらでも結構ですが。

みなさんの意見が「方」から「人」でよいということであれば、それでよいと思います。

(委員長に対して)誰か他の委員に、それでよいかどうかを聞いてみてください。

事務局

事務局からは、再度同じような答えになるのですが、いろいろな計画でも「人」という表現が多いということと、行政としていろいろとお話する場合は、当然「方」という丁寧な表現にさせていただいております。こういう書類や計画上では、「人」という方が、より一般的ではないかと事務局としては考えております。

委員

(手元の資料を指して)事務局用の資料ではないですよね。

みなさんに見せていただいて、分かりやすいものにならないといけないので、事務局がよいということがよいのではなく、私たち(委員)が見たときに分かりやすいものでないといけないと思っていますので。これは事務局が決める話ではなく、委員会で決めるものです。

委員

私の意見ですね。

「方」はちょっと上への表現になりますね。

委員

皆に意見を聞くための会議です。事務局からもいいものは出してくれていますが、我々が使うにはどうすればよいのかということを考えるのが委員会だと思っています。

委員会は皆が決めるところです。

委員長

委員のみなさん、この件について、何かご意見ございますか。

委員

これで決まっていることならそれでよいですし。「事務局がおっしゃったのでそうします。」でもよいですし。僕はこう思っているというのがあったので。最終的にこの計画を誰が見るのか。議会も見るし、みんな見るのですから。

委員

P,21 のことで、今の意見を聞くまでは、きちんと考えたことはなかったですが、私たちが子育て支援の関係で、こういう文章を作るとしたら、「子育てをしている人」とは書かずに、「子育てをしている方々」と書くと思います。

実際に対象になる方が、その文章を見られたときに、「人」と書いているか、「方」と書いているか、どちらがその人にとって気持ちがよいのかというか、気持ちが悪くならないかを考えたときには、「方」の方がよいのかなと思いました。

ずっと考えていたわけではないですが、子育て支援の関係だったら、「子育て支援をしている方々」と書くだろうなと思いました。

委員

私は案内状を出す時、例えば「子育てをされている方はお集まりください」というような時には「方」がよいと思いますが、こういう役所が出す書類などは「人」でよいのではないかと私は思っています。

16 ページの一番下の(「一人暮らし・高齢者世帯確認表」の)ところに、「一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方の自宅」とあり、この「方」は抜いてもよいのではないかと思っていました。

委員

私もご家族や、本人に対して案内を出すときには「方」という表現を用いますが、 先ほどありましたように、行政が出す基本方針、計画ですので、本人やご家族が、 「人」という表現で読まれても、別に失礼だなとは思われないと思います。

ですから、先ほどの「一人暮らし・高齢者世帯確認表」のところも、ここは全て「人」で統一ということでよいのではないかと思います。

委員

(最終案 21 ページの (8) の) 「その他の様々な悩みを抱える人等への支援」の「人等」はどうなのでしょうか。

ここは複数の「人々」ですか。「方」の場合は、「等」でもよいと思いますが。 これは「その他の様々な悩みを抱える人への支援」となるのですか。

「人」は一人称だと思います。「方々」は複数形で、そこは混ざってはいけない と思っているのですが。

それについて事務局から説明してほしかったのですが。それで質問させていただいております。

事務局

ご指摘いただきました(8)の「その他様々な悩みを抱える人等への支援」となっていますが、おっしゃるとおり「その他様々な悩みを抱える人への支援」という方がよいと思いますので修正させていただきます。

委員長

それでは、「人等への支援」については訂正するということにさせていただきます。

「方」と「人」につきましては、「方」が敬語ですので、行政文書につきまして は取り払い、「人」で統一するということにさせていただきたいと思います。

委員

私はこの文書だけの修正を言っていますので、他の箇所については、改めて委員 に確認してほしいです。

元々、(8) のところで「等」とついているのにも関わらず、一人称になってしまっているので「方々」というのは複数の人を指すわけですから、そこで文章上おかしいなと思いました。質問して、整理をするってことだったので、「これは嫌だな、(正しい) 日本語にしとかないとダメだな」と思ったので、さっきも言いましたけど「人」「人」「人」と続くのなら「等」にはならないと思います。そこで僕は言っただけです。文章上のことであって、感情的に言ったわけではなく、整理のことで言っただけです。

最後に、事務局が言ったように「"等"を取る」ということでよろしいか、ということで確認してください。私はそれだけで結構です。

事務局

併せまして、ご指摘の 16 ページの「一人暮らし・高齢者世帯確認表」の事業の 1 行目に「高齢者世帯の方の自宅を」とありますが、ご指摘のとおり「の方の自宅」 を削除させていただき、「高齢者世帯を担当民生児童委員が」に修正させていただきます。

委員長

その方が簡潔でよいと考えます。

委員

先ほどの委員の 40 代、50 代という流れの意見でしたので、ちょっと戻ってしまいますが、何点かあります。

(最終案) 5 ページの部分で、男性の 20 代は死亡率が低いのですが、30 代で多くなるので、何か支援が必要だと思います。

また、女性では、50代と80代で何か対策を強化できることがあればと思っています。

啓発の部分で、(最終案)13ページのところで、「基本施策3 市民への啓発 と周知」のところです。

(「①広報を通じた啓発と周知」のところで)、「市政だよりやホームページ等への掲載」、「くらしの便利帳等への掲載」とありますが、これはどれくらいの方が見ているかということ、パブリックコメントが1件のみだったということは大きな課題だと思います。地域や商店街で、アウトリーチして、街頭に立ってこちらから意見を聞かないと意見は出てこないような気がします。

本当に食い止めるのであればその辺りを計画に盛り込んでいただけたらと思います。

回覧板も少なくなっていますが、回覧板を回すほうが、世帯の中身が分かってよいのではないかと、僕自体は思っています。

出典に対して意見をいうのはどうかと思うのですが、9ページの基本目標の下の『自殺実態白書 2013 (NPO 法人ライフリンク)』の図で、「地域生活の現場」から「自殺」に向かう中で、「ひきこもり」「子育ての不安」などさまざまありますが、「ゴミ屋敷」に関しては、不安などがあって「ゴミ屋敷」になると思うので、どちらかといえば、結果の方だと思うので、「自殺」に近い方ではないかと思います。

「ゴミ屋敷」=自殺の要因ということには、私の感覚だけかもしれませんが、違 和感がありました。

先ほどの委員もおっしゃっていましたが、(最終案)16ページの「働く人への支援」についてです。私の職場でも働きに来ることが出来ている人というのは、おそらく嫌なことがあっても来られていると思うのですが、働きに来ることが出来ない人には産業医がついたりしていると思います。ただ、プライドのところで、なかなか相談も出来ずに、亡くなってしまう方もいらっしゃるのかなと思います。そういった世代の人が、悩み事を相談にいくというよりは、その人が他者への支援活動やボランティア活動に参加したり、その人がプライドを持って出て行けるような居場所が作れれば。ボランティア活動センターでも、高齢世代や就労世代に特化したようなボランティアがあまりないように思いますので、そういったところを強化していただくとよいと思います。

もし私が自殺しようという考えに陥ったときに、どこに相談すればよいかもわかりません。どこに行けば自分を取り戻せるのかとか、プライドを持って尊厳を持った生活を出来るのかとか。

この世代にはあまり支援がないように思いますので、計画に盛り込んでいただけるのであれば、30代で自殺率が急に上がる部分について、少しでも減っていくのではないかと思いました。

委員長

最初のあたりでおっしゃったことをもう少し具体的に、どういったことを入れ込めばよろしいでしょうか。

委員

啓発活動についてですね。

(最終案13ページの)「広報を通じた啓発と周知」のところです。

ホームページを使って、一方的に開示したところで、そこに見にくるような人というのは、ひと手間かけないと見に来ないのだと思います。

くらしの便利帳などを、どれくらいの人が認識して見ているのかなと。

それなら、コンビニに行ったり、買い物に行ったりしたときに、目に付いたりすることができる工夫をしてもらう方がよいのではないかと思います。

また回覧板ですが、「困ったときにはこんな支援があります」という内容で回すと、ちょっとでも人と話す機会が出来て、所属の欲求が満たされるというか、一人ではないよということを思えるのではないかと思います。

孤独は、一日中誰とも話さずに、家の中でひきこもって悪い方向に考えている人はたくさんいると思います。

特に、私たちの世代は8050問題もあるので、ひきこもっているような同じ世代の人に、就労の他に、活躍してもらうというのも同じような施策であったりするので、そのような施策とも関連づけながら、私たちの世代に特化した広報があればよいと思い、この年代で意見を申し上げました。

委員長

いまの委員のご意見は、運用で活かしていくということでよろしいでしょうか。文言として、計画に落とすべしということであれば、盛り込みたいと思いますが。

委員

(最終案 13 ページ、「くらしの便利帳等への掲載」の中の) 「(略)掲載し、 周知を図ります。」の「周知を図ります」に包括されるのかもしれません。周知の 図り方をもう少しパブリックにしていただけたらと思います。

委員

もう少し具体的に言われたらどうでしょうか。よいところだと思います。 「周知を図る」とあるのですから、もう少し前につけてもらったら。

委員

コンビニに掲示しますとか。

委員

関連しての意見です。

昨日出かけたときに、コンビニでお手洗いを借りたら、トイレに男女共同参画関係で、DVで困ったときにとか、女性問題に関するチラシが置いてあったり、ステッカーが貼ってあったりすることがありますが、男性のトイレの公共の場に行ったことがないので分かりませんが、男性の40代の自殺死亡率が高いのであれば、トイレなどに貼っていたりしますか。

事務局

「男性で悩まれている方はご相談ください」というような内容の名刺大のチラシ が、市役所の男性トイレの中にも置いてあったと思います。

委員長

私も見たことがあります。

ネットカフェなどにも情報を置くと効果的かもしれません。いろいろと工夫することが必要だと思います。

先ほどのご意見は、ぜひとも議事録にしっかりと残しておいて、運用面で活かしていただけたらと思います。

委員

皆さんの中で、身近で、自殺された方がいらっしゃいますか。

私の周りには2人は確実にいらっしゃいます。

お琴をされたり、いろいろなことをされていました。晩婚で一緒になられた方が職人さんで、いつも駅に迎えに行かれたりされていました。(ご主人は)喉頭がんで言葉を無くしておられますが、現在もお元気です。その方の奥様は 20 年くらい前になりますが、自殺されました。

もう一人の方は、かなり小さい組織の役員選挙がありました。

その人は影に日向に本当によくやってくれていて、その人が役員になることは誰もが認めるような人でした。

その人は役員になることは嫌だと言われて、役員選挙の日に自殺されました。 その2人の方はあまりにも潔癖すぎたのでしょうか。

そのような心の病ということが、この計画の中には載っていないのではないかと 思います。委員長の専門分野だと思いますが。

隣の方はあまりお付き合いができていなかったのですが、おそらくご主人が癌を 患われたことを悲観されてのことだと思います。

もう一人の方も本当によくやってくれる人で、役員にふさわしい人で、役員をやってくれるとありがたいという人でしたが、「役員になるのは嫌だ。なれない。」ということでした。

そういった余りにも潔癖すぎる方について、この計画の中でどうやって救済できるのかなと思います。

私たちが相談相手になろうとしてもなかなかなれない。そういった方を私たちが どうすれば救えるのかということが、計画書には書かれていないと思います。

どこか計画書の中に入れるところがないか思います。

委員長

貴重なご意見だと思います。

私も全く同意見なのですが、計画書に落とし込むということがなかなか難しいところで、ご意見を活かせたらいいなと思いつつ。

(最終案の)6ページの(3)のところで加筆するかどうかというところですが。 にこにこうつ病というのがあります。

まじめな方はうつになりますが、うつを隠す、スマイリング・デプレッションというものです。にこにこしていて、全然辛さが伝わってこなかったのに、急に自殺される方を私も身近に体験しております。

甘えられる人がいることが、それを防ぐのだ、そのためには、「助けて」といえるような文化を培っていく必要がある。助けてと言ったり、甘えることが悪いことだと、例えば疲れたときに休むことが悪いことだと考える文化そのものを変えていく必要があると思います。宇治の文化・風土というあたりは本当は重要なところなのですが、なかなかこの計画の中に文言として落とし込むというのは難しいところでして、いただいたご意見はしっかり受け止めておいてもらいたいと思いますが。

事務局

健康問題の中にも、うつ病や統合失調症が最終的な直前の状況として多いですので、おっしゃっていただいていることは、私どもも重要なことだと理解をさせていただいているところです。

委員長からもおっしゃっていただきました内容が、(最終案の)9ページの「基本方針」の「(2)QOL(生活の質)の包括的な向上を目指す」の中の2段落目以降の文章の中に記載されています。

個別の施策に関しましては、(最終案の) 11 ページの基本施策 1 や基本施策 2 におきましても専門機関へ繋ぐという部分があります。行政の窓口でも、地域の方々でもそうですが、何かお気づきのことがあれば専門機関に繋いでいただくというのがわれわれにできることだと考えています。

施策を実施していく際には、十分ご意見を尊重させていただきながら取り組んでいきたいと考えております。

委員

(最終案の) 8ページのところで、自殺の原因のところです。

下から 11 行目の部分で、「また、自殺に至った人の直前の心の健康状態をみると、大多数が様々な悩みにより心理的に追い詰められた結果、うつ病等の精神疾患を発症し、その影響で正常な判断ができない状態となっていることが明らかになっています。」とあり、まさにそうだと思うのですが、そういった精神疾患と精神科の医療との壁が高いと思います。精神疾患から精神科の医療に繋がるには、自ら病気を公開するとか。これは家族も含めてですが。非常に壁が高いと思います。その辺りを(11 ページの「関係機関・団体等との連携」の内容の)「(略)また、民生児童委員や社会福祉協議会、学区福祉委員会等や、保健所、児童相談所など関係する府機関との連携も強化していきます。」の中に、精神科の医療機関との連携についてもどこかで表現しておいた方がよいように感じます。

うつ病などの抗うつ剤も大体4ケ月がひとつの目途で、1年くらいで直っていける病気になってきています。そこに繋げられるかどうかが、かなり大きな問題ではないかと思っています。

委員長

(最終案の) 11 ページの (「関係機関・団体等との連携」の) 連携機関に「医療機関」も加えるべしということですので、また事務局で精査をお願いしたいと思います。

委員

P.21 の「(8) その他様残名悩みを抱える人への支援」というところです。 (表で) 「相談窓口等での対応」、「内容」、「担当課」とあります。

ひきこもり支援については、先般報道発表があったように、宇治市でひきこもり窓口の予算を考えているということもあり、歓迎しているのですが、「担当課」で「関係各課」となっています。

例えば、性的マイノリティの人、自殺未遂者、自死遺族は、一体どこの課に行けばいいのかということが分かりにくいと思います。

他の事業ではそれぞれの課が記載されていて、複数であれば併記されていたり「○○○課ほか」となっていたりします。

どこの課なのか、いくつか併記していただいた方がよいと思います。

性的マイノリティの人がどこの課にいけばよいのかというのが分かりやすいと思います。いかがでしょうか。

事務局

例えば、税金の関係で窓口に来られた方が、気持ちが塞いでおられるとか、生活に困ったような状況が見られるということがあれば、そういうことを察知して、それぞれの関係機関、関係課の相談窓口に繋ごうという趣旨で、「関係各課」と表記させていただいております。

いまおっしゃっていただいたように、来年度からの予算で提案させていただいておりますが、個々の窓口で気づかれた内容をそちらに繋いでいただく、繋ぎ先というイメージで、ここの表現は記載させていただいております。

いまのご意見を踏まえまして、どういった書き方があるのか、事務局として検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長

性的マイノリティや性的志向については、差別問題として相談に来られる方と、 障害の問題として相談に来られる方もいらっしゃると思いますので、しっかりとお 聞きして、適切な部署に繋ぐという機能が非常に重要だと思います。

委員

最終案の文章だけを確認させていただいております。

皆さんが検討されたことで進めていくのは非常によいことだと思います。

最終案ですので、どんどん変えるわけにはいかないのですが。

(最終案の)8ページのところで、「そうしたことからも、自殺は個人の意思や選択の結果ではなく、「その多くが追い込まれた末の死」であると認識することが必要です。」とありますが、「認識する」というのは、宇治市そのものが認識されるという受け止めでよいのですか。

今回の修正で変えられたところですが、ここで具体的なところまでいうと、行政 としては逃げられないところがあるのではないかと思います。

ここについても議論の中にあったということで、委員長にお任せしますので、ご 検討いただいた方がよいような気がします。もし、亡くなられて、「宇治市が認識 してなかったからだ。」ということになれば大変な話です。

文章に入れるなら考えた方がよいと思います。

確か10年位前は3万人を越えていましたが、いまは2万人くらいになり、政府 も政治的にもいろいろとやってきていると思います。

宇治市の計画も国が策定するようにということでやっているのだと思いますので、それくらいの感じでよいと思います。宇治市が本格的に必死になってやるということでもないと思います。住みよいまちでもありますし、自主的にこうと言えるまちで、息苦しいと思ったこと私はありません。そういう方もいるということを対象にするわけであって、レアケースを捕まえて、一定いろいろと細かいところまで(推進委員会を指して)ここで議論してきたと認識していますので、文言の整理について、整理を進めていただければ私は非常にありがたいと思っています。

ここで出たことについては、委員長預かりでやっていただいたらよいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局

ここの趣旨として、自殺の問題というのは、個人の課題を超えて、社会全体の課題ということの趣旨で入れさせていただいているつもりです。今のご指摘としては、社会として認識することが必要であるということになると思います。

委員

しかしこれは、個人も混ざっていますよね。

いま書かれている文章で、個々で言われたときに、対抗できるかを心配しているのです。

事務局

社会が認識することによって、自殺に追い込まれるまでに、いろいろな手立てをすることによって、自殺を防ぐことができるのではないかという最初の定義の部分になりますので、「社会として認識する」ということは入れさせていただく方向で考えさせていただきたいと思います。

委員

最後の部分で追加したらよいのではないかと思います。委員長にお任せします。

委員長

いま委員がおっしゃったことにつきましては、例えば、戦争中 4 年間厚生大臣を 務めていた小泉親彦という人は、戦後、古式にのっとって割腹自殺をしました。そ れは、おそらく意志的な死だと思います。自裁や自決という意志的な死もあります し、尊厳死もあります。

先ほどの委員がおっしゃった意見も、実は他の委員からもあったところです。ただ、自殺対策という計画で、意志的な死については、そういうものもあるんだと捉えて施策を進めていくということではなしに、「死にたい、死にたい。」という気持ちは、「生きたい。」という気持ちと重なっていることが圧倒的に多いです。こういった認識を出発点にして計画を立てていきたいという、これもひとつの政策意志です。

そういうことで委員長一任ということをおっしゃっていただきましたので、ご意 見を受け止めつつ、計画の最終案を整理していきたいと考えます。

委員

20 ページに、「(7) 妊産婦・育児中の人への支援」とあります。関連事業などについて書かれています。これに関しては何も意見はないのですが。

関係ない話になるかもしれませんが、できるだけコンパクトにまとめるので、聞いていただきたいと思います。

私も、この地域福祉の会議に出させていただいてかなりの年数になりますが。

町内会の組織が崩れてきたということで、その議論が活発に行われていたときがあるのですが、私は町内会も(加入者が)減ってきているが、子ども会も減っていているということをお伝えしました。町内会への加入が面倒臭いと思う人も、子どものために、町内会に入っておかないと子ども会に入れないということで頑張っていた人がいた時代があったと思いますが、(今では)もうそう意識はなく、子ども会にも入らないから町内会にも入らないという人がどんどん増えている現状です。自殺というところで言えば、先ほどニュースの投稿を携帯で撮ったのですが、(記事では)10代の自殺がとても増えていて、2018年度の統計では33.3%全国的に増えているということです。10代で命を落とす人が3割も増えている現状は、それほど10代の人が抱えている悩みがいろいろと複雑になっているから起こっていることだとしたら、その人たちが20代、30代になったときには、必ず増えてくるだろうと思います。

子どもたちの自殺者の数が、今は少なくても、大きな問題を抱えているということを必ず念頭においておかないといけない。小学校などでいじめの対策をされていたとしても、親との問題などは生後0ケ月から出発するということや、産後うつの丁寧な支援が自殺の最大の予防であるという観点から、出来ればそういう一言を付

け加えることができないか、そういう意識でこの時期を予防として捉えることが大 切ではないかと、計画を読みながら思いました。

最近、お友達にお孫さんが生まれましたが、娘さんの体の鉄分がすごく少なくて、食事の対応を考えていたときに、妊娠期の鉄分不足は産後のうつにつながりやすいという統計が出ていて、やはり食事も大切だと思いました。不健康がうつにつながっていくということも見られると思います。健康も大切にするということも関連していくと思います。これについては、計画にどう入れてほしいということではありませんが。

入れてほしいのは、産前産後の支援は自殺の事前予防であるという一言だけを、 可能ならば入れていただきたいと思います。

委員長

政府が、フィンランドの妊娠が分かったときからマンツーマンで、子どもが6歳になるまで、切れ目なしに、つなぎ目なしに支援していくという、「ネウボラ」という制度を日本でも展開しようとしております。

子育て世代包括支援センターという施策で、そういったところも充実が求められます。

どういう文言にして落とし込むかにつきましては、委員と相談し、ご一任してい ただければと思います。

委員

18ページの(5)障害等のある人への支援のところです。

障害福祉課で担当していただいている事業をそれぞれ書いていただいておりますが、いま実際にやっていただいている事業が書いてあるだけで、「窓口が設置してありますよ。」というだけで、それがどうなるのかというところが掘り下げられていないと思っています。

前回の委員会で、職員の心の健康というところでお願いしたところですが、実際に障害者で自殺された方もいらっしゃいます。どういう形で支援していけばよいかというのが課題です。ここに書かれていることについては、既に窓口が設置されています。ただそれを次にもう一歩踏み込んだ形に反映させていただけないかなということでお願いしておきたいと思います。

委員長

現実にいろいろと接していらっしゃってのご意見だと思います。 おっしゃったご意見を受け止めて、運用に努めてもらえたらと思います。

委員

宇治市の人口が20万人でその5%として、約1万人近く障害者がいらっしゃるということは推定できます。

実際に、その中で、表に出て活躍されている方はごくわずかで、家におられる方や、入所されている方に対に対して、同じ障害者団体に入っていただいて、皆と一緒に前向きに生きたいと思っていますが、個人情報の問題で、そういう(障害のある)方の名簿が一切、市役所からも府から公開されません。何かの形でそういう方の情報を我々も欲しいし、一緒にやっていったらその方たちの希望が少しでもかなえられたらといいなと思っております。

委員長

さまざまな活動が、障害のある方にとって選択できる形で、参加してみようかな という思いになってもらえるようなアプローチを考えていってもらいたいと思い ます。 それでは、この最終案については以上とさせていただきます。
 ◆次第3 その他
 事務局

 (事務局より連絡)

 委員長

 これをもちまして、本日の地域福祉推進委員会を終了させていただきます。 ご熱心なご審議誠にありがとうござました。
 (終了)